

令和3年度

事業計画書

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会

令和3年度事業計画

I 活動方針

昨年初めからの新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、私たちの日常生活は、外出の自粛や在宅勤務などで家にいる時間が多くなるなど、大きく様変わりをしました。民生委員・児童委員の活動も、様々な制約を受け、これまでのような家庭訪問など人と接する活動が思うようにはできなくなっています。しかしながら、新型コロナウイルスの感染者やその家族などに対する支援や、それらの人たちや医療従事者などに対する偏見や差別など地域社会における課題や問題も新たに生まれています。

一方、昨今の少子高齢化や人間関係の希薄化などを背景とした社会や家族の姿の変化は、ますます進行し、孤立した高齢者世帯、貧困など深刻な課題を抱えた家族の増加、保護すべき立場の親からの児童虐待事件の発生等々、地域社会における課題が深刻化、多様化、複雑化しています。

このような中、地域の課題に向き合い、常に住民の立場に立って活動する民生委員・児童委員への期待は一層高まっており、私たち民生委員・児童委員は、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりのため、新型コロナウイルス感染症への対応を徹底しながら、更なる取り組みを推進していく必要があります。

そこで、令和3年度の研修会は、昨年度作成した研修ガイドラインに沿って開催するものとし、テーマには新型感染症を取り上げ、これまでのコロナ禍を振り返るとともに、民生委員・児童委員が自分自身と家族の安全を確保しつつ、支援を必要としている方々にどのように対応するのか議論を深めていきたいと考えます。

大正6年、岡山県で誕生した「済世顧問制度」に始まり100年余りの歴史を刻んでいるこの民生委員制度を、献身的な活動で支えてきた数多の先達の努力を受け継ぎ、地域福祉が隅々にまで行き届くよう、今後とも民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりと、それを支える単位民児協組織の充実支援に取り組んでまいります。

II 重点施策

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた研修・指導事業の充実
- 2 公益財団法人としての組織力・運営体制の充実強化
- 3 情報の収集・提供体制の推進

Ⅲ 事業計画

活動方針及び重点施策に沿って、次のとおり会務並びに業務を積極的に展開する。

1 公益目的事業【研修の部】

民生（児童）委員資質向上業務受託研修：千葉県 等

(1) 新任民生委員児童委員研修会

- ア 目的 新たに委嘱された民生委員・児童委員、主任児童委員を対象に相談支援活動を行う上で必要な基本的知識・技術の習得を目標とした研修を行う。
- イ 時期 年3回（令和3年4・8・12月）
- ウ 場所 千葉市内
- エ 対象 新たに委嘱された民生委員・児童委員、主任児童委員等

(2) 中堅民生委員児童委員研修会

- ア 目的 民生委員・児童委員Ⅱ期目以上の者を対象に、福祉関連新法や地域の福祉課題を学習し、地域住民への相談・支援に関する理解を深め、地域福祉の向上に資することを目的に行う。
- イ 時期 年6回（令和3年9・10月）
- ウ 場所 県内6か所
- エ 対象 Ⅱ期目以上の民生委員・児童委員

(3) 単位民児協会長研修会

- ア 目的 単位民児協活動をリードする立場の会長に対して、民児協活動を実践するために必要な知識・技術の習熟を通して指導力を高めることを目標とした研修を行う。
- イ 時期 令和3年7月予定
- ウ 場所 千葉市内
- エ 対象 単位民児協会長

(4) 事例検討研修会

- ア 目的 中堅の民生委員・児童委員を主対象に、時宜にかなう事例検討及び情報交換をグループワークで行い、一人ひとりが参加・発言できる場を通して民生委員・児童委員としての資質向上につなげ、地域福祉の向上に資する。
- イ 時期 年6回（令和3年10・11月）
- ウ 場所 県内6か所
- エ 対象 中堅民生委員・児童委員を主対象に、単位民児協あたり2名程度

(5) 主任児童委員研修会

- ア 目的 地域における児童福祉の中核的役割を担うことが求められている主任児童委員に対して、日頃の活動状況の情報交換や討議を通して、知識・技能の習得を目標とした研修を行う。
- イ 時期 令和4年1月予定
- ウ 場所 千葉市内
- エ 対象 主任児童委員

自主研修事業

(6) 相談技法研修会

- ア 目的 地域福祉の担い手として住民から様々な相談に応じている民生委員・児童委員の相談技術の向上、対人援助の基本的な知識・技術・態度等についての習得を目指す。
- イ 時期 年3回（令和4年2月）
- ウ 場所 千葉市内
- エ 対象 単位民児協あたり1名

研修派遣

(7) 全国民生委員児童委員連合会主催研修事業

全民児連が主催する下記研修事業等への参加促進に関する支援を行う。

- ・全国児童委員活動研修会 WEB開催
- ・民生委員・児童委員のための相談技法研修会 WEB開催又は資料配布
- ・民生委員・児童委員リーダー研修会 WEB開催又は資料配布
- ・全国民生委員指導者研修会（民生委員大学） 参加枠：2名程度

- ・都道府県・指定都市民生委員児童委員協議会事務局会議 WEB開催
- ・関東ブロック民生委員・児童委員活動研究協議会 参加枠：4名程度
- ・全国民生委員児童委員大会 参加枠：30名程度

2 公益目的事業【指導の部】

育成指導

(1) 指定民児協助成事業の推進

- ア 目的 市町村及び単位民児協活動の促進を図るため、全社協及び県民児協から活動助成金を交付し、更なる活動のレベルアップ及び新規事業への取り組みを促すことを目的に事業を展開する。また、この助成に伴う合同会議を令和3年4月に行う。
- イ 事業 (ア) 県民児協指定民児協
 印西市民児協・一宮町民児協
 (イ) 全社協地方共励事業指定民児協
 新規2地区募集（令和3年3月中に選定）
 ※上記(イ)新規2民児協には、応募事業に関する研修会を実施。
 （本会はコーディネート）

(2) 市町村民児協事務担当者会議の開催

- ア 目的 市町村民児協事務担当者を対象に、主要事業に関する事前説明を行う。
- イ 時期 令和3年6月
- ウ 場所 千葉県社会福祉センター

(3) 主任児童委員連絡会の開催

- ア 目的 主任児童委員制度について、その役割の明確化や、地域への理解促進を図るための方策について意見交換を行う。また、近年増加している子どもに関する諸課題への検討についても、必要に応じて行うことができるものとする。
- イ 時期 年2回程度
- ウ 場所 千葉県社会福祉センター

情報提供

(4) PR／ホームページ関連事業の推進

- ア 目的 ホームページは、週2回（火・金）の更新を継続し、その他更新作業も適宜実施する。PR事業は、リーフレット作成・配付により、民生委員制度、活動の周知を図る。

(5) ちば民児協だよりの発行

- ア 目的 民生委員・児童委員並びに関係機関に対し、広報誌「ちば民児協だより」を編集委員会の協議を通して発行する。また、編集委員会は年6回程度開催予定
- イ 時期 年2回発行予定

(6) 民生委員児童委員活動ハンドブックの作成

- ア 目的 民生委員・児童委員が相談業務を実施するに当たり、マニュアルとして活用できるハンドブック作成に向けた検討を行う。
- イ 時期 令和4年夏頃の発行を目指す。

(7) アーカイブス事業

- ア 目的 本会に残る民生委員に関する歴史的資料（永久保存文書含む）等について、将来への保存・伝達することを目的に、紙記録のデータ化を行う。なお、公表できる資料については、HPへの掲載も検討する。
- イ 時期 通年

(8) 市町村民児協における運営状況実態調査

- ア 目的 県内市町村民児協の組織力の強化等を目的に、市町村民児協に関する運営状況等について調査を実施する。
- イ 時期 令和3年8月以降

3 法人管理運営事業

(1) 理事会・評議員会等の開催

- ア 理事会 5月 事業報告・収支決算の承認等
5月 会代表理事の選定等
3月 事業計画・収支予算の承認等
- イ 評議員会 5月 事業報告・収支決算の承認等
3月 事業計画・収支予算の承認等
- ウ 監査会 4月 令和2年度における業務執行状況及び会計監査
- エ 正副会長会議 年10回程度
会務及び業務の執行管理、理事会・評議員会に上程する議案調整及び課題等に対する処理方針等

(2) 県民児協慶弔事業の運営

- ア 目的 叙勲・褒章受章者への記念品並びに物故者に対する弔慰金の贈呈を行う。
- イ 時期 通年

(3) 全国民生委員互助事業の推進

- ア 目的 全社協が主体となって実施する民生委員・児童委員の互助共励事業を通して物故者に弔慰金を、疾病及び被災者に見舞金を、また退任者に対しては慰労金の給付を、間接的に行う。
- イ 時期 通年

<参 考>

◇関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会（千葉市）

- 日 程 令和3年11月頃
※当初予定していた6月24日（木）・25日（金）の開催を延期。
- 会 場 千葉市「ホテルスプリングス幕張」

◇第90回全国民生委員児童委員大会（京都府）

- 日 程 令和3年10月26日（火）・27日（水）
- 会 場 京都府京都市「京都パルスプラザ」他